

法人名	公益財団法人 えひめ海づくり基金
-----	------------------

所管部(局)課	農林水産部 水産課
---------	-----------

1 法人の概要

令和 7 年 3 月 31 日 現在

代表者名	理事長 平井義則	ホームページURL	www.ehime-umizukuri.org/		
所在地	愛媛県松山市二番町4丁目6番地2	電話番号	089-933-8723		
基本金・資本金等	2,632,200 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和61年 12月 12日 (平成25年 4月 1日)		
主な出資者	出資者名		出資額(千円)	出資比率(%)	
	県内10漁業協同組合		961,465	36.5	
	愛媛県		785,000	29.8	
	県内20市町		481,900	18.3	
	県内17企業		219,000	8.3	
県内5水産団体		118,000	4.5		
設立目的	この法人は、水産物の安定供給の確保及び漁業者の生産活動の促進を図るため、栽培漁業の推進、漁場環境の保全及び漁業操業安全等に関する事業を行い、もって愛媛県の水産業の発展に寄与することを目的とする。				
設立の経緯及び経過	昭和58年6月の沿整法の一部改正によって、県での栽培漁業推進基本計画の策定や指定法人による放流効果実証事業の実施など、栽培漁業を積極的に推進していくための法的整備がなされたことから、昭和60年6月に栽培漁業振興基金造成検討委員会を設置し、基金の目的や造成額、負担区分、事業計画等を検討のうえ、昭和61年12月12日に設立した。平成23年4月1日付けで「財団法人愛媛県水産振興基金」と合併し、名称を「財団法人愛媛県栽培漁業基金」から「財団法人えひめ海づくり基金」へ変更した。				
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産動物の種苗の中間育成及び放流</li> <li>水産動物の種苗の放流効果の調査・栽培漁業に関する普及啓発</li> <li>漁場環境保全対策事業・海難救済及び防止対策事業</li> </ul>			管理受託施設 (指定管理者施設を含む)	
				なし	

2 組織の状況

(単位:人)

区分	年度	令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					左記の増減理由
		合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB	
評議員		9	8	0	1	0	9	8	0	1	0	9	8	0	1	0	9	8	0	1	0	
	常勤	0	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	0	0	/	0	
	非常勤	9	8	/	1	0	9	8	/	1	0	9	8	/	1	0	9	8	/	1	0	
理事等		11	10	0	1	0	10	9	0	1	0	11	10	0	1	0	11	10	0	1	0	
	常勤	1	1	0	/	0	1	1	0	/	0	1	1	0	/	0	1	1	0	/	0	
	非常勤	10	9	/	1	0	9	8	/	1	0	10	9	/	1	0	10	9	/	1	0	
職員		2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	
	正規職員	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	
	非正規職員	0	0	/	/	0	0	0	/	/	0	0	0	/	/	0	0	0	/	/	0	
	常勤職員	0	/	/	/	0	0	/	/	/	0	0	/	/	/	0	0	/	/	/	0	
	非常勤職員	0	/	/	/	0	0	/	/	/	0	0	/	/	/	0	0	/	/	/	0	
県関係職員の実数		/	/	0	2	0	/	/	0	2	0	/	/	0	2	0	/	/	0	2	0	
県退職後2年内雇用OB		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
役員・職員の兼務等特記事項																						

法人名 公益財団法人 えひめ海づくり基金

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
栽培漁業推進事業	経常費用	48,746	47,975	48,919	50,778	50,893	0.2		
	全体事業に占める割合(%)	82.91	83.41	83.41	83.20	82.70			
事業 開始年度	昭和62年	経常収益	18,206	18,280	18,277	18,112	38,757	114.0	定期預金を債券に切り替えたことによる運用益の増加があったため。
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	60.34	61.05	61.05	60.50	68.72		
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	種苗購入量(尾)	1,277,360	1,883,200	2,512,150	1,685,206	2,027,506	20.3	公益事業の中で主となる事業の事業量(実績)であり、指標とするのに相応しいため	
							-		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	水産動物の種苗の中間育成及び放流 水産動物の種苗の放流効果調査・栽培漁業に関する普及啓発								

(単位:千円、%)

事業名2	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
漁業操業安全事業	経常費用	8,013	7,770	7,877	8,147	8,445	3.7		
	全体事業に占める割合(%)	13.63	13.51	13.43	13.34	13.72			
事業 開始年度	昭和58年	経常収益	7,994	7,692	7,692	7,842	12,270	56.5	投資有価証券を切り替えたことによる運用益の増加があったため。
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	26.50	25.69	25.69	26.19	21.76		
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	海難予防機器配布数(着)	144	144	140	130	108	△16.9	その他事業の中で主となる事業の事業量(実績)であり、指標とするのに相応しいため	
							-		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	漁場環境保全対策事業・海難救済及び防止対策事業								

(単位:千円、%)

その他事業	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
管理費	経常費用	2,032	1,774	1,855	2,128	2,212	3.9	
	全体事業に占める割合(%)	3.46	3.08	3.16	3.48	3.59		
	経常収益	3,970	3,970	3,970	3,969	5,369	35.3	投資有価証券を切り替えたことによる運用益の増加があったため。
	全体事業に占める割合(%)	13.16	13.26	13.26	13.26	9.52		

法人名 公益財団法人 えひめ海づくり基金

(単位:千円、%)

4 財務状況

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	30,170	29,942	29,939	29,934	56,396	88.4	定期預金および投資有価証券の切り替えのため運用益が増加した
	うち公益目的	18,206	18,280	18,277	18,112	38,757	114.0	定期預金および投資有価証券の切り替えのため運用益が増加した
	うち基本財産運用益	23,960	23,786	23,786	23,786	46,640	96.1	定期預金および投資有価証券の切り替えのため運用益が増加した
	うち公益目的	15,127	14,956	14,956	14,956	32,661	118.4	定期預金および投資有価証券の切り替えのため運用益が増加した
	うち事業収益	0	0	0	0	0	-	
	うち公益目的						-	
	うち受取補助金等(委託料・負担金含む)	4,918	4,955	5,011	5,066	6,051	19.4	他事業での受取給付金の増加のため
	うち公益目的	2,243	2,580	2,636	2,541	2,632	3.6	
	経常費用計	58,791	57,519	58,651	61,053	61,550	0.8	
	うち公益目的	48,746	47,975	48,919	50,778	50,893	0.2	
	うち事業費	56,760	55,745	56,797	58,925	59,338	0.7	
	うち公益目的	48,746	47,975	48,919	50,778	50,893	0.2	
	うち管理費	2,031	1,774	1,855	2,128	2,212	3.9	
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
評価損益等	-4,077	0	-2,722	0	-4,775	-		
当期経常増減額	-30,667	-27,577	-31,434	-31,119	-9,929	68.1		
当期経常外増減額	0	0	0	0	-60,035	-		
当期正味財産増減額	-30,667	-27,577	-31,434	-31,119	-9,929	68.1		
【貸借対照表】	資産	3,067,009	3,040,496	3,010,145	2,980,792	2,971,975	△0.3	
	流動資産	38,665	41,094	42,391	41,345	39,540	△4.4	
	固定資産	3,028,344	2,999,403	2,967,754	2,939,447	2,932,435	△0.2	
	うち基本財産	2,632,200	2,632,200	2,632,200	2,632,200	2,632,200	0.0	
	負債	25,263	26,327	27,410	29,176	30,288	3.8	
	流動負債	33	39	48	121	53	△56.2	
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	25,230	26,288	27,361	29,054	30,235	4.1	
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	3,041,746	3,014,169	2,982,735	2,951,616	2,941,687	△0.3	
	指定正味財産	2,576,801	2,576,801	2,576,801	2,572,165	2,632,200	2.3	
一般正味財産	464,945	437,368	405,934	379,451	309,487	△18.4		
負債・正味財産合計	3,067,009	3,040,496	3,010,145	2,980,792	2,971,975	△0.3		

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		0	0	0	0	0	-	
職員人件費	うち事業費分	12,989	13,129	13,830	14,306	14,199	△0.7	
	うち管理費分	1,497	1,459	1,536	1,589	1,577	△0.8	
	小 計	14,486	14,588	15,366	15,895	15,776	△0.7	
合 計		14,486	14,588	15,366	15,895	15,776	△0.7	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負担金	0	0	0	0	0	-	
補助金	0	0	0	0	0	-	
委託料	0	0	0	0	0	-	
うち指定管理委託料						-	
うち再委託額						-	
貸付額	0	0	0	0	0	-	
県支出金計	0	0	0	0	0	-	
貸付残高(期末)	0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R6年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容 <small>※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。</small>
負担金			
補助金			
委託料			
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	-	-	-	-	-	-	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	24.6	25.4	26.2	26.0	25.6	△0.4	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	3.5	3.1	3.2	3.5	3.6	0.1	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	99.2	99.1	99.1	99.0	99.0	△0.0	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	117,166.7	105,369.2	88,314.6	34,169.4	74,603.8	40,434.4	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	82.9	83.4	83.4	83.2	82.7	△0.5	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

5 役員会等の開催状況

(1) 令和6年度開催の役員会(理事会又は取締役会)の開催状況及び各役員(理事・監事又は取締役・監査役)の出席状況

	常勤 非常勤	社内 社外	開催日	R6.5.30	R7.2.27	出席率 (代理出席含む)	備考
			開催方式	対面	対面		
役員	理事A	非常勤	出席状況	○	○	2/2	
	理事B	非常勤		○	○	2/2	
	理事C	常勤		○	○	2/2	
	理事D	非常勤		○	○	2/2	
	理事E	非常勤		×	○	1/2	
	理事F	非常勤		×	○	1/2	
	理事G	非常勤		—	○	1/1	
	理事H	非常勤		—	○	1/1	
	理事I	非常勤		—	○	1/1	
	監事A	非常勤		○	—	1/1	
	監事B	非常勤		○	○	2/2	

【出席:○、代理出席:△、欠席:×、その他(年度途中の就退任等):—】

(2) 令和6年度開催の評議員会の開催状況及び出席状況

開催日	R6.6.18	R7.3.7
開催方式	対面	対面
出席人数	6	6
欠席人数	3	3

(3) 法人が各取締役、監査役、理事、監事に期待するスキル

		常勤 非常勤	社内 社外	経営、戦略	人事 人材育成	営業	技術	財務、会計 (財産の管理運用)	法務	ガバナンス 内部統制	その他 ( )	
役員	理事A	非常勤	社外	○	○	○		○	○	○		
	理事B	非常勤	社外	○	○							
	理事C	常勤	社内	○	○	○		○	○	○		
	理事D	非常勤	社外	○			○					
	理事E	非常勤	社外	○			○					
	理事F	非常勤	社外	○			○					
	理事G	非常勤	社外	○			○					
	理事H	非常勤	社外	○			○					
	理事I	非常勤	社外	○			○					
	監事A	非常勤	社外					○	○	○		
	監事B	非常勤	社外					○	○	○		
○のない理由 (当該スキルを役員に期待しない理由) 例 ・法人の事業内容と関係のないスキルであるため。 ・別に外部の専門家から助言や支援を受けているため。												

法人名 公益財団法人 えひめ海づくり基金

6 法人の現状及び過去の評価結果

<p>法人の現状</p>	<p>○栽培漁業は、「水産えひめ振興ビジョン」の上でも水産資源の維持増大のために充実させることとされ、水産振興の大きな柱となっている。当基金は、本県の栽培漁業推進の主体となる組織として、昭和61年の設立以来、放流による受益範囲が広いマダイ、ヒラメ等の回遊魚の放流と放流効果の調査を実施して、漁業者に還元することで、栽培漁業及び資源管理型漁業の定着に努めてきており、沿岸漁場整備開発法により各都道府県に1団体ずつ指定される公益法人となっている。ここ数年は、県内放流量の70%前後を賄っており、水産資源の維持増大に大きく寄与している。平成23年4月1日付け「財団法人愛媛県水産振興基金」と合併し、事務の合理化と事務執行体制の強化が図られたところである。また、公益法人制度改革に伴い、愛媛県知事の認定を受け、平成25年4月1日付け、公益財団法人へ移行し、事業を遂行している。</p>
<p>県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)</p>	<p>(旧(財)愛媛県栽培漁業基金) ○当法人は、県出資法人改革プランにおける「統合」という見直しの方向性に沿い、改革期間中には達成できなかったものの、ほぼ実現させており、法人関係者の取組を評価したい。については、平成23年4月の統合まで、手続きに万全を期していただきたい。 ○統合による効果が最大限発揮されるよう、法人運営経費の節減などに取り組んでいただきたい。 ○公益法人制度改革への具体的な対応が統合後となることから、統合後速やかに移行申請の準備、手続きを進めていただきたい。 ○県栽培漁業推進基本計画に沿い、今後とも「種苗放流尾数」や「放流種苗の種類」の取組指標を設定し、目標達成に向け取組を進めていただきたい。 (旧(財)愛媛県水産振興基金) ○当法人は、県出資法人改革プランにおける「統合」という見直しの方向性に沿い、改革期間中には達成できなかったものの、ほぼ実現させており、法人関係者の取組を評価したい。については、平成23年4月の統合まで、手続きに万全を期していただきたい。 ○統合による効果が最大限発揮されるよう、法人運営経費の節減などに取り組んでいただきたい。 ○公益法人制度改革への具体的な対応が統合後となることから、統合後速やかに移行申請の準備、手続きを進めていただきたい。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年度事業総括)</p>	<p>○県出資法人改革プランにおける見直しの方向性に沿って2法人を統合し、事務の効率化及び事務執行体制の強化を図るとともに、新公益法人体系への移行に伴い、役員数を減員する見直しを順次進めてきたことは評価できる。 ○決算については、評価期間を通じて概ね黒字の決算となっていることは、一定の評価ができるものの、経常収益に占める有価証券売却益の割合が高く、本来業務である公益事業とのバランスに留意されたい。 ○法人が保有しているアルゼンチン債については、簿価に対する時価の割合が低下しており、今後の動向を注視していただきたい。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年度事業総括)</p>	<p>○平成26年度については、基本財産受取利息等の運用益により黒字を計上するとともに、組織体制の面では役員1名を常勤化し、責任の所在を明確化したことは評価できる。 ○28年度決算においては、基本財産のうち、債券からリスクの低い定期預金への切替えに伴う売却益等により経常収益が増加したことに加え、管理費を圧縮した結果、大幅に当期経常増減額の黒字となったものの、前期決算と同様、公益目的事業の費用を収益が上回っており収支相償となっていないため、引き続き収益超過分を公益目的保有財産の積み増しや29年度の公益目的事業へ適正に充当すること。 ○資産運用については、債券からよりリスクの低い定期預金への切替えを進めるなど、より安全性を意識したものとなっているが、保有するアルゼンチン共和国債については、今後も市場価格の大幅な変動が予想されるので、引き続き、市場の動向を十分注視すること。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成30～令和3年度事業総括)</p>	<p>○安全性の高い資産により基本財産の運用を行うことで、当面は安定的な法人運営が期待できる一方で、低金利により基本財産運用益が減少していることに伴い、正味財産が継続的に減少していることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業規模や内容の中長期的な見直しについての検討を行うこと。 ○理事会及び評議員会については、リモート開催の導入等、より適切にガバナンスが発揮できる体制の構築について検討すること。 ○ホームページを活用し、積極的な情報公開に努めていることは評価できる。引き続き、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含めた効果的な情報発信に努め、栽培漁業の必要性等について普及啓発を図ること。</p>

7 令和5年度から令和8年度における2次評価内容

<p>令和5年度評価 (令和4年度実績)</p>	<p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-27,577千円から-31,434千円に赤字幅が増加し、一般正味財産は3年度と比べて31,434千円減少した。低金利の影響により、基本財産運用益が低迷している一方で、経常費用は横ばいという近年の傾向は継続しており、特定資産を取り崩して事業を実施している状況が続いていることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業規模や内容の中長期的な見直しについての検討を行うこと。</p> <p>②浜値の高い魚種の放流に取り組むなど、資源増大及び漁業者の収益増加に向けて効果的な事業展開を図るとともに、漁業操業安全事業において、事故が多発する来島海峡を中心にライフジャケットの配布等を行っていることは評価できる。引き続き、漁業関係者の意見等を踏まえながら、水産物の安定供給の確保及び漁業操業中の事故から漁業者を守るための活動の促進を図ること。</p> <p>③種苗の放流実績をホームページで公開し、積極的な情報公開に努めていることや、種苗放流時に放流先の自治体や学校と連携を図り、事業内容の普及啓発を行っていることは評価できる。引き続き、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含めた効果的な情報発信に努め、栽培漁業の必要性等について普及啓発を図ること。</p> <p>④2名のプロパー職員のみで法人運営を行っていることから、内部統制を適切に推進するため、法人の運営に関する決定事項とその過程を議事録等に残すよう努めること。</p>
<p>令和6年度評価 (令和5年度実績)</p>	<p>①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の-31,434千円から-31,119千円と昨年度とほぼ変わりなく、7期連続の赤字となり、一般正味財産は4年度と比べて26,483千円減少した。低金利の影響により、基本財産運用益が低迷している一方で、経常費用は横ばいという近年の傾向は継続しており、特定資産を取り崩して事業を実施している状況が続いていることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業規模や内容の中長期的な見直しを検討すること。</p> <p>②種苗の放流時に小学生を呼び、地先漁業協同組合と協力し、野外活動と放流活動を実施し、認知度向上に努めていることや、種苗の放流実績をホームページで公開し、積極的な情報公開に努めていること、栽培漁業の知識の普及や意識の高揚を図るため、漁業者や市町職員を対象とした研修会を開催し、事業の普及に取り組んでいることは評価できる。引き続き、関係機関との連携や、他の媒体の活用も含めた効果的な情報発信に努め、栽培漁業の必要性等について普及啓発を図ること。</p>
<p>令和7年度評価 (令和6年度実績)</p>	
<p>令和8年度評価 (令和7年度実績)</p>	

8 令和6年度2次評価における指摘事項等への対応や検討状況

①6年度の財務状況は、愛媛県主催の資金運用に関する研修会もあり、保有している定期預金や投資有価証券を切り替えることにより、当期経常増減額が5年度の-31,119千円から-9,929千円と赤字額を大きく縮小することが出来た。引き続き中長期的に安定した法人運営を確保できるよう、適切な財産管理に取り組む。  
 ②令和6年度には、長浜漁業協同組合や愛媛県漁協下灘支所等で、地先の小学校、行政、組合と協力し放流活動を実施することが出来た。また、種苗の放流実績や種苗放流の様子をホームページで公開し、栽培漁業の認知度の向上に努めた。引き続き、関係機関との連携し、効果的な情報発信や栽培漁業の必要性等について普及啓発を図る。

9 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績(令和4～7年度実績)

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		○役員の常勤化やプロパー職員の育成に向けた取組み
取組内容	共通	○職員の育成につながるセミナーや研修に参加する。
	令和4年度	○プロパー職員を研修に参加させた。
	令和5年度	○プロパー職員を研修に参加させた。
	令和6年度	○プロパー職員を資産運用研修会、公益法人会計セミナーに参加させた。
	令和7年度	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		○新規事業の展開や新規顧客の開拓、民間・市町等からの事業の受託。 ○必要性の薄れた事業の廃止・共同実施の検討や経費削減に向けた取組み。
取組内容	共通	○事業計画や収支予算をチェックし、事業を継続させる為に出来ることを探す。
	令和4年度	○新規事業の展開や、市町からの事業の受託等を検討したが、新たな取組みはなかった。
	令和5年度	○新規事業の展開や、市町からの事業の受託等を検討したが、新たな取組みはなかった。
	令和6年度	○新規事業の展開や、市町からの事業の受託等を検討したが、新たな取組みはなかった。
	令和7年度	

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		○補助金の縮減、整理、統合 ○委託料、貸付金の見直し
取組内容	共通	
	令和4年度	○県からの新たな出資の実績や予定はない。
	令和5年度	○県からの新たな出資の実績や予定はない。
	令和6年度	○県からの新たな出資の実績や予定はない。
	令和7年度	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題	○出資法人の経営対策や人材育成対策等と連動した計画的な派遣職員の引上げ。 ○出資法人からの要請に応じた知識経験を有する県退職者の適任者紹介。	
取組内容	共通	
	令和4年度	○県職員が理事等に参画しており、適正に基金の運用を行っている。 <small>プロパー職員の採用・育成に係る取組</small> 公認会計士のセミナーに参加。
	令和5年度	○県職員が理事等に参画しており、適正に基金の運用を行っている。 <small>プロパー職員の採用・育成に係る取組</small> 公認会計士のセミナーに参加。
	令和6年度	○県職員が理事等に参画しており、適正に基金の運用を行っている。 <small>プロパー職員の採用・育成に係る取組</small> 公認会計士のセミナーに参加。
	令和7年度	<small>プロパー職員の採用・育成に係る取組</small>

○出資法人の活用

取り組むべき課題	○水産動物の種苗の中間育成及び放流、栽培漁業に関する情報の普及啓発	
取組内容	共通	○水産動物の種苗の中間育成及び放流、栽培漁業に関する情報の普及啓発を行う。
	令和4年度	○水産動物の種苗の中間育成及び放流、栽培漁業に関する情報の普及啓発を行った。
	令和5年度	○水産動物の種苗の中間育成及び放流、栽培漁業に関する情報の普及啓発を行った。
	令和6年度	○水産動物の種苗の中間育成及び放流、栽培漁業に関する情報の普及啓発を行った。
	令和7年度	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3) 法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題	○法人情報の県ホームページや法人ホームページへの掲載	
取組内容	共通	○法人情報を県ホームページや法人ホームページへ掲載する。
	令和4年度	○基金や県のホームページにより、情報公開を行った。
	令和5年度	○基金や県のホームページにより、情報公開を行った。
	令和6年度	○基金や県のホームページにより、情報公開を行った。
	令和7年度	

○認知度の向上

取り組むべき課題	○法人情報の県ホームページや法人ホームページへの掲載	
取組内容	共通	○認知度の向上を図るため、県ホームページや法人ホームページを活用する。
	令和4年度	○基金や県のホームページへの掲載や、種苗放流時に放流地先自治体や学校との連携を図り、普及啓発を行った。
	令和5年度	○基金や県のホームページへの掲載や、種苗放流時に放流地先自治体や学校との連携を図り、普及啓発を行った。
	令和6年度	○基金や県のホームページへの掲載や、種苗放流時に放流地先自治体や学校との連携を図り、普及啓発を行った。
	令和7年度	

10 令和7年度評価(令和6年度実績)

(1)1次評価

<p>法人による評価</p>	<p>令和6年度は課題としていた財務状況の改善を図ることが出来た。具体的には、平成17年に購入後、何度もデフォルトしていたアルゼンチン国債を売却処分した。 また、基本財産2,600,000千円のうち定期預金としていた1,200,000千円を債券運用に切り替えることにより利息収入が増加し、7年連続で行っていた特定資産の取崩しをせずに年間の事業を終えることが出来た。 今後も、特定資産の取崩しなく事業を行う見通しが立ったため、令和6年度第2回臨時評議員会では令和7年度より特定資産200,000千円を基本財産に繰り入れる決議を行った。 令和7年2月に行った県内各ブロック栽培漁業推進協議会では、漁業者からメバル種苗の放流について要望をもらい、現在放流している他魚種との事業量のバランスを鑑みて検討している。 情報公開や栽培漁業の認知向上に向けた活動については、行政や地先組合支所の協力の下、地元小学生に向けた野外授業と放流活動を行った。引き続き令和7年度も組合支所と自治体の協力を仰ぎ、上記活動を予定している。</p>
<p>法人所管課による評価</p>	<p>本年度は、財務運営において大きな改善が見られた。長期間保有していた外国債券を売却することにより、資産構成の健全化が進められたほか、多額の定期預金をより利回りの高い債券運用へと移行したことで、収益性の向上が見られた。これにより、例年実施していた特定資産の取崩しを行うことなく、年間事業を遂行することができた点は評価できる。 また、将来の安定運営を見据え、特定資産の一部を基本財産へ繰り入れる措置が取られたことも、中長期的な視点に立った判断といえる。 公益目的事業については、地域漁業者からの要望に対し、既存事業とのバランスを図りながら検討しており、地域ニーズへの柔軟な姿勢が伺える。また、地元小学校との連携による体験学習や放流活動を実施し、地域との連携及び栽培漁業の普及啓発にも貢献している。 以上のことから、当該年度における法人運営は、財務的安定と事業推進の両面において適切に行われており、引き続き着実な運営が期待される。</p>

(2)2次評価

<p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の-31,119千円から-9,929千円に赤字幅が縮小したものの、8期連続の赤字となり、一般正味財産は5年度と比べて26,483千円減少した。長年懸案だったアルゼンチン債を売却処分するとともに、定期預金の一部を債券運用に切り替えたことで利息収入が増加し、例年行っていた特定資産の取崩しをせずに資金運用を行うなど、抜本的な財務状況の改善に努めたことは評価できる。 ②小学校、行政、組合と連携して野外活動および放流活動を実施し、栽培漁業の認知度の向上に努めるとともに、種苗放流の実績をホームページで公開し、積極的な情報発信を行うことで事業の普及促進に取り組んでいることは評価できる。引き続き、関係機関との連携を図り、効果的な情報発信に努め、漁業者のニーズにも寄り添いながら栽培漁業の必要性等について普及啓発を図ること。</p>
--